

生徒心得の見直しに関する手順について

愛知県立明和高等学校 夜間定時制課程

生徒心得については、毎年見直す機会を設け、生徒・保護者・職員から意見を集約した上で協議し、次年度に向けた改定を行う。その手順は次のとおりとする。

生徒心得の見直しの手順

1

生徒会は、生徒心得の変更（追加・改正・廃止）について、生徒等からの意見をとりまとめ、生徒議会に発議する。



2

生徒心得の変更について生徒議会の審議を経て、承認を得る。
生徒会は校長に対し、ルールの変更を求める。



3

校長は、上記2の求めがあったとき、または、生徒心得の変更が必要と判断したときは、保護者等から意見を聴取する。



4

職員会議で生徒心得の変更について協議する。



5

校長は、保護者等からの意見、職員会議での協議の結果、本校のスクールポリシー等を踏まえ、生徒心得の変更について決定する。